平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	介護相談員派遣								継続
コード	24	－	34	－	02	－	00	予算事業名	介護相談員派遣
担当部署	福祉部		介護保険課		計画担当			予算事業コード	会計 10　款 03　項 01　目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	高齢者福祉の推進		
細施策	4	介護サービスの充実	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	・平成12年5月1日老発第473号（通知） ・平成18年5月24日老計発第0524001号（通知）			

法令による実施義務　義務ではない

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	介護サービス利用者及びその家族を対象に、介護相談員が介護サービスに対する疑問・不安・要望の相談活動を行うことで、介護サービスの質の向上を目指す。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	介護相談員（有償ボランティア）を介護サービス提供場所に派遣し、介護サービス利用者及びその家族から介護サービスに対する疑問・不安・要望等の相談活動を行い、介護サービス事業者及び市への問題提起・報告をすることで、介護サービスの質の向上を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		613	627	758	931	931	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	477	554	641	603	931	997
人件費	B	734	734	734	734	734	734
総コスト（C＝A＋B）		1,211	1,288	1,375	1,337	1,665	1,731
正規職員（1年間の従事人数）		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
臨時職員（1年間の従事人数）							
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担（＝C－D－E）		1,211	1,288	1,375	1,337	1,665	1,731

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	介護相談員の相談件数	件	268	280	368	341		年度	
	指標の定義・説明		1年間の介護相談員が相談を受付した件数						
成果	介護相談員の人数	人	5	4	4	4	5	27 年度	6
	指標の定義・説明		委嘱した介護相談員の人数（人数×活動月÷12ヶ月）						
成果	介護相談員の活動場所	施設	7	8	8	8	7	27 年度	12
	指標の定義・説明		介護相談員を派遣している介護サービス事業者の数						
								年度	
	指標の定義・説明								
指標に基づく評価			介護相談員数に対する相談件数は年々増加しており、介護サービスの利用者が増加している中、サービスに対する相談活動のニーズも増えてきていると思われる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況　有効性に課題　効率性に課題　公平性に課題

介護相談員が第三者の立場で関わることで、職員の処遇の見直しにつながっている。一方で、介護相談員は市民ボランティアであるため、相談件数は十分でも、相談内容が限定的となりやすい。また、地域包括支援センター等でも、相談・苦情の受付を行っており、事業の範囲が重複する部分が存在する。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

全国市町村の介護相談員派遣事業実施率は28%、埼玉県内に限ると32%（平成24年3月15日現在）となっており、同様の事業を行っている市町村が必ずしも多いとは言えない状況である。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

介護サービス利用者の日常的な不平、不満、疑問を受け付け、問題の発見や提起、解決策の提案を通じて苦情を未然に防ぎ、改善の途を探ることが困難になる。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			福祉部				介護保険課	計画担当
事務事業名称			24	34	02	00	介護相談員派遣	
今後3年間の方向性	25年度	改善（見直し）	介護サービス利用者の増加に伴い、相談活動のニーズも高っている一方で、相談活動の実施機関は複数存在しているため、より効率的に事業を進めていくためにも、他市の実態等を調査しながら、本事業の活動範囲や介護相談員の役割・人数を検討します。（※26年度まで）					
	26年度	継　続						
	27年度	改善（見直し）	事業運営の検討結果を受け、より効率的に介護相談員活動の実施を進めていきます。					